

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 開催日時 | 令和2年8月31日 月曜日 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 場所   | 大阪府西大阪治水事務所 1階 AB会議室             |

(大阪市 中村氏)

### 発言内容

○住之江区の中村です。ちょっと2分とおっしゃいましたが、非常にですね、どう決められたか分かりませんが、これだけの膨大な資料を2分で質問しろっていうのは、非常に非常識だと私は思います。

まず、簡単にできるだけ言いますが、先ほど杉村先生もおっしゃってた、扉体の高さかどうなるかというところの、例えば4ページのところなんか、原案で今あるアーチが何メートル、水面から何メートルの高さで、木津川の今回は何メートルにして、例えばこのパネルは1枚であれば、7.4の4.5、水深の4.5だとか、12メートルなんですね。で、これは2枚するんやったら6メートルでできるんか7メートルでできるんか。そういう具体的数値をまず資料に、私は提示すべきだと思います。

それから、今舟運がいろいろあると先生方の中でも意見ありましたが、海だとか川に対する我々の解放感とか癒やしを受ける、楽しみを受ける、それぞれが我々の視界の間何も遮るものがなくずっと見通せるから、そういう舟運だとか船に乗る楽しさっていうのがあるわけなんです。それを持ってきて、こういう閉鎖するような構造物を考えること自身が大問題。

したがって、ここの景観のところの2ページのところに、既にいろんな案を検討されてますけども、こういう検討をされる前に、こういう景観委員会で、船川の上にかけるこういう構造物は、まずどんな要素が必要なんだと。できるだけ視界を遮らない構造物にすべきだということなどから、こういう構造物の検討に入るべきなんです。

したがって、ここの検討のですね、ページ数分からないけども、2枚ゲートのときには、高さを押さえるためには、そうでなくて、2枚ゲートにすることによって、視界を遮らない高さにすることが可能であるとか、そういう発想が必要やと思います。

で、今チン鳴ったからもうあれですけど、もう一つ大きい問題は、地域との関係なんです。ここの資料2の経過のこの説明が、全てが何て言うんですかね。勝手な表現であって、例えば最後のこの最終答申を受けた大阪府の対応方針を、平成31年2月14日に決めた。これは大きな間違いで、河川構造物を造るときには、河川法によって河川整備計画をつくりなさいと。その河川整備計画は、大阪府さんに設けてる河川整備審議会の答申を経て、これをやりなさいと。

このときも、住民に意見を聞かれて、私は延々と何回も言ったんですが、一言もまともな返事が、回答が返ってきてません。したがって今回も、既にこう決まったものに対して、例えば今私が言ったように、視界を遮らない構造物にしてほしいと。これは決まっていることだからどうしようもない。そういう住民意見を受け入れられないような住民意見を聞く体制は、やめていただきたいと思います。

それからここの、一番先ほど久保田先生おっしゃったけど、地域との問題ですが、この水門を津波に造ることによって、水門下流の人が震災を受けるわけなんです。この審議会

もここ2行目のところに大阪府が決定って書いてますけども、この大阪府河川構造物等審議会で、上流が被害を受けなければ、下流は被害を受けてもいいだろうと。だからこれは、社会便益があるんで、水門を津波のために使いますと。そうすると、水門から下流は、非常に大きな人災を受けるわけですね。当然反射角があって、今は審議会では1.2メートルの反射波しかないと言われてますけども、実際は2メートル3メートル、3メートルの津波が来るわけですね。2メートル、3メートルの反射波が来る。

それからもう一つ大問題は、大阪府さんは、熊本地震のように地震が連続で起きたことを前提で、いろいろな防災対策をやりましょうと。そうしますと、今ここに津波が来て、6時間後、12時間後に、新たな地震が起きて津波が起きれば、今来た反射波というのはべらぼうな高さになるわけですね。そのような人災を受けることを前提とするような水門に対して、地域の人がしぶしぶしゃあないなど、大うそつかれてるわけです。

それで、今その河川整備の審議会のときに、一旦はL1津波であれば、水門を閉めなくてももちますよと。一旦その上流側の堤防を、5センチから10センチかさ上げすることが、都市活用上難しいと。だからできません。

一方は、反射波に対しては、防潮堤幾らでもかさ上げしますよと。そんな、何て言いますか、自分勝手な理屈でもって進んでる案件なんです。

したがって、このデザインなんかで、本当にこれをもしやるとすればね、地域の者に対してどのような警告と言うんですかね。これで人災が起きるんですよと皆さん、覚悟してくださいと。というような意思表示の下にしなきゃ駄目なんです。ですから、今、先ほどの2ページのところでね、本当にこんな水門が要るのかも含めて、デザインをどうすべきかと議論をもう一度やるべきだと私は思います。

それから住民意見は絶対聞けないんだから、聞けないことを格好よく住民意見を聞きましたなんて、その詭弁はやめていただきたいと思います。